

漁獲シナリオ等の検討について

令和5年5月16日(火)

第1回資源管理方針に関する検討会
～マダイ日本海中西部・東シナ海系群～

水産庁

1. 今回検討すべき事項等

- ① 資源評価の更新結果のまとめ
- ② 漁獲シナリオ(案)
- ③ TAC管理の対象範囲(案)
- ④ 管理期間(案)

1. 今回検討すべき事項等

① 資源評価の更新結果のまとめ

- 資源管理手法検討部会での意見等を踏まえ、資源の利用実態等をもとに、資源管理の目標を「若齢魚(1～6歳)の漁獲量が最大となることが期待される親魚量(SB_{84%msy})」とした場合の結果が新たに示された。加えて、前年漁獲量の変動幅を制限する変動緩和措置及び種苗放流を考慮した場合の将来予測が示された。
- 「SB_{84%msy}」を目標とする場合、「MSYを達成する親魚量」を目標とする場合に比べ、
 - ① 当面の平均漁獲量(=ABC)は大きくなるが、
 - ② 限界管理基準値(案)を下回る確率は変わらない。

資源管理の目標等	数量
2021年の親魚量	12,100トン
目標管理基準値(案)(Target Reference Point: TRP) =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	39,300トン
若齢魚の漁獲量が最大となることが期待される親魚量(SB _{84%msy})	13,100トン
限界管理基準値(案)(Limit Reference Point: LRP) =下回ってはいけない資源水準の値。MSYの60%の漁獲量が得られる親魚量。	8,960トン
禁漁水準値(案) =MSYの10%の漁獲量が得られる親魚量。	1,440トン

1. 今回検討すべき事項等

① 資源評価の更新結果のまとめ(続き)

「目標の違いによる、①年別の平均漁獲量、②2033年に親魚量が目標管理基準値(案)を上回る確率、③親魚量が限界管理基準値(案)を下回る確率」

【MSYを目標とする場合】

2033年に親魚量が目標管理基準値案(39,300トン)を上回る確率														
β	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.0	5,217	6,320	3,740	4,430	5,020	5,500	5,880	6,190	6,420	6,560	6,650	6,700	6,730	50%
0.9	5,217	6,320	3,400	4,110	4,720	5,220	5,640	5,990	6,260	6,430	6,550	6,620	6,660	96%
0.8	5,217	6,320	3,050	3,750	4,370	4,900	5,350	5,730	6,030	6,240	6,380	6,470	6,530	100%
0.7	5,217	6,320	2,700	3,380	3,990	4,530	4,990	5,400	5,730	5,960	6,120	6,230	6,310	100%
現状の漁獲圧	5,217	6,320	6,370	6,490	6,550	6,560	6,490	6,410	6,320	6,250	6,180	6,130	6,080	0%

※限界管理基準(案)下回る確率は、 $\beta=1.0\sim 0.7$ で、すべて0%

【若齢魚(1~6歳)の漁獲量の最大化(SB84%msy)を目標とし、種苗放流を想定した場合】

2033年に親魚量がSB84%msy(13,100トン)を上回る確率														
$\beta \times$ 漁獲圧	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.0 × F84%msy	5,217	6,330	6,850	6,810	6,770	6,690	6,550	6,420	6,310	6,210	6,130	6,070	6,030	89%
0.9 × F84%msy	5,217	6,330	6,280	6,480	6,600	6,650	6,620	6,560	6,500	6,440	6,380	6,330	6,290	100%
0.8 × F84%msy	5,217	6,330	5,690	6,080	6,360	6,540	6,620	6,650	6,660	6,630	6,600	6,570	6,540	100%
0.7 × F84%msy	5,217	6,330	5,080	5,620	6,040	6,340	6,530	6,660	6,740	6,770	6,770	6,760	6,750	100%
現状の漁獲圧	5,217	6,330	6,420	6,560	6,640	6,670	6,610	6,530	6,460	6,390	6,320	6,270	6,230	100%

※限界管理基準(案)下回る確率は、 $1.0 \times F84\%msy \sim 0.7 \times F84\%msy$ で、すべて0%

1. 今回検討すべき事項等

② 漁獲シナリオ(案)

- ステップ1・2では、当面の管理の目標となる暫定的な目標管理基準値として、「若齢魚(1~6歳)の漁獲量が最大となることが期待される親魚量(SB_{84%msy})」を定める。
- ステップ3では、最新の資源評価結果等をもとに、必要に応じて見直すこととする。
- 限界管理基準値については、「下回ってはいけない資源水準」であり、MSYベースの目標管理基準値に基づいて定めることとする。
- 上記を前提とした上で、2033年に親魚量がSB_{84%msy}を上回る確率が50%を超える漁獲シナリオとして、種苗放流を想定した「1.0×F_{84%msy}」を採用。

資源管理の目標等	数量
目標管理基準値 =MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量	39,300トン
暫定的な目標管理基準値 =1~6歳の漁獲量が最大となることが期待される親魚量(SB _{84%msy})	13,100トン
限界管理基準値	8,960トン
禁漁水準値	1,440トン

2033年に親魚量がSB_{84%msy} (13,100トン) を上回る確率

$\beta \times$ 漁獲圧	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	
1.0×F _{84%msy}	5,217	6,330	6,850	6,810	6,770	6,690	6,550	6,420	6,310	6,210	6,130	6,070	6,030	89%
0.9×F _{84%msy}	5,217	6,330	6,280	6,480	6,600	6,650	6,620	6,560	6,500	6,440	6,380	6,330	6,290	100%
0.8×F _{84%msy}	5,217	6,330	5,690	6,080	6,360	6,540	6,620	6,650	6,660	6,630	6,600	6,570	6,540	100%
0.7×F _{84%msy}	5,217	6,330	5,080	5,620	6,040	6,340	6,530	6,660	6,740	6,770	6,770	6,760	6,750	100%
現状の漁獲圧	5,217	6,330	6,420	6,560	6,640	6,670	6,610	6,530	6,460	6,390	6,320	6,270	6,230	100%

1. 今回検討すべき事項等

③ TAC管理の対象範囲(案): 都道府県の範囲について

- 資源評価の分布域と同様に、鳥取県から鹿児島県（佐多岬以北）までの日本海・東シナ海の府県を対象とする。

対象: 鳥取県、島根県、山口県（日本海）、福岡県（日本海）、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県（佐多岬）

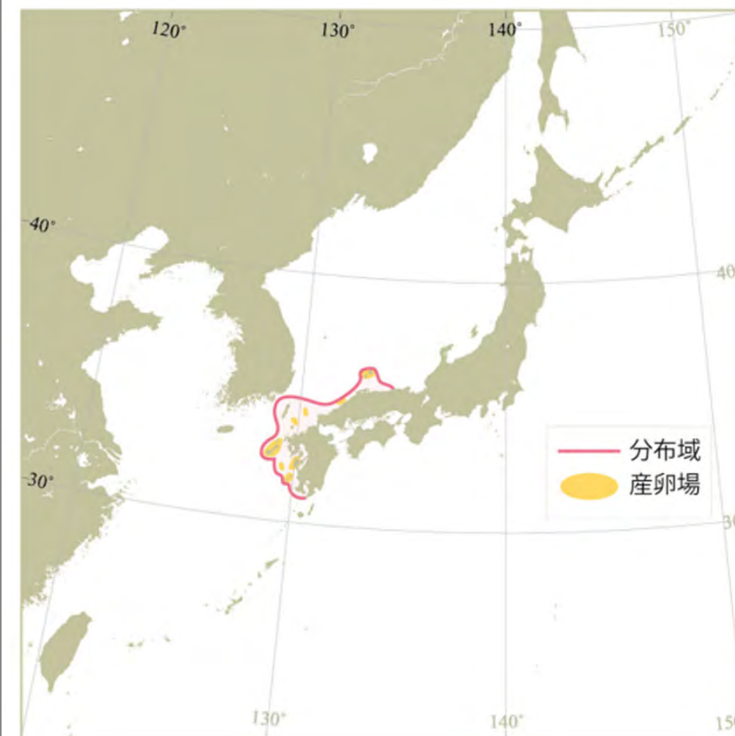
- 大臣許可漁業（沖合底びき網漁業）に係る管理対象の水域については、当該分布域と重なる操業水域を対象とする。（※）

（※）①、②の範囲

①最大高潮時海岸線上京都府兵庫県境界正北の線と東経129度59分52秒との両線間における海域

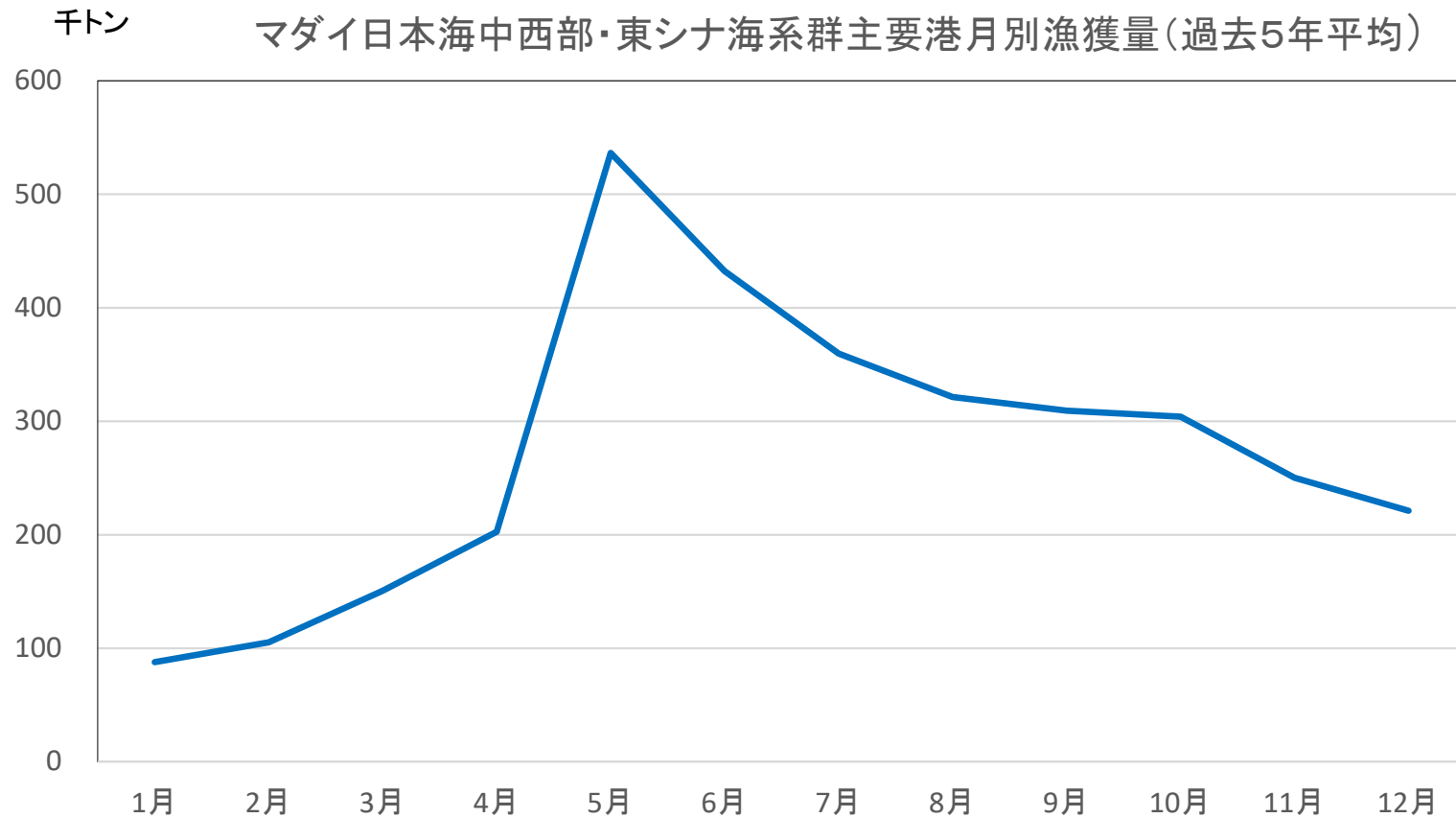
②北緯36度11秒の線、北緯33度9分27秒の線、東経129度59分52秒の線及び東経127度59分52秒の線により囲まれた海域

《分布図》



1. 今回検討すべき事項等

④ 管理期間(案)



資源全体の月別漁獲量を見ると、春に盛漁期を迎えることから、1月～12月とする。